

各 位



緊急事態終了宣言に伴う対応について

当社は、5月25日に政府から緊急事態が終了した旨の宣言がなされたことを踏まえ、6月1日より、以下の対応といたします。

1. 営業拠点について

国内すべての地域に勤務する従業員については、通常勤務を基本といたします。

なお、首都圏を中心とした一部地域の拠点におきましては、通勤時の感染予防対策として、時差出勤によるオフピーク対応を行います。

勤務に際しては、出勤前の検温、ソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、手洗い、換気など感染予防策を徹底してまいります。

2. 生産拠点について

生産拠点で勤務する従業員については、引き続き、通勤時の感染予防策として、時差出退勤、自家用車への切り替えおよびシフト制勤務などオフピーク対応を実施してまいります。

また、出勤前の検温、職場内におけるソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、手洗い、換気などこれまで実施してまいりました感染予防策につきましても、引き続き徹底してまいります。

3. 製品供給について

現在のところ通常通りの供給体制を維持しております。

4. ご来社に際して

本社・支店・営業所・工場につきましては、ソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、手洗い、換気など感染予防対策を行った上で、ご対応させていただきます。

お客さまにおかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスクを着用いただくとともに、館内設置の消毒薬で手指消毒など感染予防対策にご協力をお願いいたします。

今後も各方面からの情報を注視しながら、必要な対応を速やかに実施してまいります。
お客さま各位には、ご不便をお掛けいたしますが何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

以上

<参考>

- ・新型コロナウイルス感染症に関する対応について（2020年3月31日）
- ・緊急事態宣言発令に伴う対応について（2020年4月14日）

【本件に関するお問い合わせ先】
愛知時計電機株式会社 経営企画室
TEL：052-661-0567
FAX：052-661-0392
ccs@inet1.aichitokei.co.jp